

平成25年度第2回 京都市地域コミュニティ活性化推進審議会 摘録

- 1 日時 平成26年3月6日(木) 午後5時30分～7時
- 2 場所 職員会館かもがわ 3F 大多目的室
- 3 出席者 委員13名(欠席:野池委員,平田委員)
事務局(平竹文化市民局長,三宅地域自治推進室長,箕地域づくり推進課長,
河村地域コミュニティサポート担当課長他)

4 概要

(1) 議題1:会長・副会長の選出

事務局から、資料3「京都市地位コミュニティ活性化推進条例施行規則(抄)」に基づき、会長は委員の互選によること、また、副会長は委員のうちから会長が指名することを説明し、委員に諮った。

○山本委員

今までの流れもご存知ですので、立木先生にお願いできたらと思いますが、いかがですか。

●事務局

ただ今、立木委員をご推薦するご意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(委員から「異議なし」の声あり)

●事務局

ご異議がないようでしたら拍手でご承認願います。

(委員一同拍手)

では、立木先生、引き続きですがよろしく願います。

◎立木会長

今年度からまた2年間、コミュニティの活性化のために議論するわけですが、皆様方の議論が活発化するように努力してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

コミュニティという言葉は、大変曖昧な言葉で色々な定義がされていますが、地域コミュニティですので、地域の中で、住民に相互作用があって、その中で住民の方々が「ここが我が地域だ」と思っておられる、そういうものを持っておられる中で、何より大事なのは、「コミュニティ感情」というもので、日本語では味気ない言葉ですが、英語ではウィーフィーリング(we-feeling)と言います。ウィーフィーリングを共有化しているある程度限定されたご近所やまちの中で育まれる、郷土性であったり領域性だと思います。そういう意味では、この審議会も地域ではありませんが、ある種のコミュニティとして機能していけるようになればいいと思います。ウィーフィーリングをどうやって高めることができるかについて、活発に議論を進めていけたらと思っております。以上簡単ですが最初のご挨拶とさせていただきます。

●事務局

では規定に基づきまして、副会長のご指名をお願いします。

◎立木会長

では、引き続きですが、長上深雪委員にぜひ副会長をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

(委員一同拍手)

●事務局

それでは、長上委員に引き続き副会長をお願いします。

○長上副会長

行政の審議会に色々関わらせていただく中で、この審議会は終わった後とても気持ちが良いと
いいですか、皆さんの自由な夢のあるお話もありますし、すごく素敵な会議だなと思います。何
が飛び出てくるか分からないところもありますが、どうしたら地域が良くなるのかという皆さんの
の熱意が感じられて、私も頑張ろうという気持ちになっていつも家路につきます。これからもよ
ろしく願いいたします。

(2) 議題2：京都市地域コミュニティ活性化事業の取組状況について

事務局から、資料4に基づき、条例施行後の取組状況について説明、また、資料5、資料
6に基づき、平成26年度の主な充実事業計画（予定）等について説明のうえ、質問、意見
等を伺った。

○諏訪委員

転入者への啓発チラシの配布の効果や反響というのは、行政の方で何か把握する仕組みがありま
すか。

●事務局

目的は、条例の存在を先ず知っていただき、それをきっかけにして、京都市がコミュニティの
大切さを重要視していること、なぜ条例ができたのか、自治会・町内会を京都市が支援している
ことを知っていただいて、お住まいになられた地域で自治会・町内会に加入されるということ
を期待していますが、現在のところ、直接その効果を測定するような仕組みは設けられていません。

また、条例の存在だけでなく、新たに区に転入されて来た方に区役所の取組を合わせて紹介
するチラシにするよう工夫しているところです。

◎立木会長

施策の効果はとても大事なポイントで、進捗状況を測るときに、これにはこの数値を使うとい
ったことができる目標管理ができていきます。施策事業を打っていることについて、どれだけ
インパクトがあるのか、そのインパクトはどうやって測っていったらいいのかについて、この審
議会の中でも議論していければと思います。

◎立木会長

避難所のマニュアルは26年度までに作るということですが、これは指定避難所だと思います
が、福祉避難所については別途動きがありますか。

●事務局

福祉避難所の指定につきましても、保健福祉局が中心になって、先ず避難所の確保から取組が
進められており、一般の避難所マニュアルも踏まえて、ガイドラインをつくっています。もう一
つは、京都は観光地ということで、大災害のときに観光客を中心とする方々への対策も観光地ご
とに計画を策定する取組が進められています。

○長上副会長

地域コミュニティサポートセンターの相談件数も伸びていますが、相談の中身が2年目になっ
て深まってきたとか、相談の傾向などをお聞かせいただきたい。

●事務局

一番多いのは、自治会・町内会の運営に関するご相談で、例えば、規約を作りたいがひな形が
ないか、会長の任期は1年交代でよいのか、そういった相談が多く、その場合、ひな形としてハ
ンドブックをお届けするほか、2年交代にされているとか、1年目副会長、2年目会長、3年目
顧問と決められている地域があるなど、事例を紹介することをやっています。そうしたノウハウ
については一定蓄積されてきています。

また、マンションが丸ごと自治会から脱退しようとしているといった難しい相談が来たりもします。その場合、現地に出向いて双方からお話を聞いて、京都市として自治会・町内会加入は義務付けできないが大切であることをお伝えします。その結果、個人として町内会に入る仕組が整理され、マンション全部が抜けるのではなく一部の人が留まることができた事例もあります。この事例は必ずしも成功とは言えませんが、試行錯誤しながらの取組ですが、少しずつ成功事例を蓄積していきたいと思っております。これまでこの審議会からも、そういった内容を整理したうえで報告するようご依頼をいただいておりますので、まだ事例の数が少ないこともありますが、近いうちにご報告できるようになればと思っております。

◎立木会長

次回の審議会で、アンケート結果についてご報告いただけるということでしたが、サポートセンターの相談業務のカテゴリー化も進んでいると思っておりますので、合わせて、どんな相談内容がどれぐらいあるのかということをご報告いただければと思います。単にアンケートの結果ではなく、今、自治会・町内会が何に困っておられるのか、それをどうしていったらいいのか解決の方向性などについて、ぜひ次回、議論ができればと思います。

(3) 議題3：京都市地域コミュニティ活性化ロゴマークの選定について

事務局から、資料7に基づき、ロゴマーク募集の状況及び市民投票の結果等について報告したうえ、入賞作品の選考や今後のロゴマークの活用に関する意見や提案を伺った。

各委員から候補作品に対する感想などが述べられた後、以下のとおり審議会としての意見がまとめられた。

◎立木会長

一般枠につきましては、何のロゴかが分かること、京都というのが分かること、あまり字が多くないことなどから見ても、1位から3位までは妥当ではないかと思えますし、審議会としては、順位も明確ですので、一般投票の順位を尊重して考えていただくということとします。

◎立木会長

未来枠につきましては、上位作品の得票数がそれほど大きな差がなく、多くの中から候補に選ばれたのはそれだけでも大したものという御意見もありました。未来枠につきましては、最優秀賞の数を増やしたらどうか、3位、4位も非常に優れているのではないかと、ということで、非常に難しい審議でしたが、審議会の意見とします。

●事務局

ただ今の御意見を踏まえて、市民投票の結果も一定尊重して京都市の方で検討のうえ決定させていただきたいと思えます。

(4) 議題4：事業者の顕彰制度について

事務局から、資料8に基づき、来年度の取組に向けて創設していく事業者顕彰制度（案）の概要について説明したうえ、意見や提案を伺った。

◎立木会長

前回までの審議会で議論してきた内容を踏まえた制度の方向性を説明いただきましたが、新規委員の方々から新たな視点からのご意見もいただければと思います。

○諏訪委員

制度としては、望ましい制度だと思いますが、これだけの貢献ができる場所というのは、事業者として大きなところ、力のある大きな事業者が有利になってくるのではないかという感じを受けました。それから、積極的に取り組まれている事業者さんは表彰を受けたからやめてしまうということはないと思うんですが、表彰された後、継続して活動を続けていただけるような動機づけみたいな仕組を加えたらどうかと思います。

○吉田委員

先ほどのロゴマークもそうなんですけど、お金ではなくて、何か行政から、また誰かから認められる、紙切れ一枚の表彰が、事業者にとっては結構嬉しいもので、応接間などによく飾っておられます。今、ご指摘がありましたけど、やはり表彰されると事業としてはやめるわけにはいかないですね。更に高揚していくと思います。この制度をよく取り入れていただいたなと思います。特に、住宅産業に目を向けていただいたことは本当に嬉しく思います。

◎立木会長

このような制度は、NPOなど規模の小さいところではなくて、大手の事業者の方が有利ではないかと危惧する意見もありましたがいかがですか。

○森委員

そういった意味での危惧は全くもちません。ただ、資料の例示の中で、「自治会・町内会等の地域活動に無償又は低額な料金で集会所、会議室、会場等を提供している」とありますが、マンション管理組合の中にも、大きな管理組合あるいは、非常にコミュニティの盛んな管理組合では、地域の方もそこに入ってきてお貸しすることも規約の中でOKにしているようなところもありますので、事業所という区切り方にもう少し幅があると、そういったところも表彰されることで、またマンション内での形も変わってくるかなと思います。また、マンションの集会室を既に地域の施設として補助金をいただいて利用しているところもあるので、そのあたりがどうかというのが少し疑問としてあります。

◎立木会長

これまでの議論の中では、マンションでも自治会・町内会を作ってくださいということでしたが、今のご指摘は、頑張っているマンションでは集会施設を地域に開いていて、地域とつながって地域のお役に立てるような取組をしているということで、新しい視点だと思います。

○森委員

マンションは、京都の真ん中のところと郊外型とでは、全く取組もその結果も違ってきています。郊外型の大型のところは、地域との連携ということも深く考えていますし、コミュニティの形もかなり成熟してきています。30年、40年住むというところでのコミュニティの形成というのが非常によくでき始めているので、マンションをとらえていただくときに、小規模の多い京都の真ん中中心のマンションと2つに分けた考え方も必要かなと思っています。

◎立木会長

確かにこれまでの議論では、洛内の新しく建ったマンションの住民の方々をどうやって支援するのが中心でしたが、郊外のところでは、むしろマンションが核になって地域と関わっておられるという大変貴重なご指摘だと思います。

●事務局

制度の目的は、地域コミュニティの活性化を進めていこうということですので、マンションと地域の関わりについて、そこも表彰の対象に加えてはどうかという非常にありがたい視点からの

ご提案をいただいたと思っております。ぜひ取り入れる方向で制度を構築してまいりたいと思います。

◎立木会長

審議会が一番大きなポイントは、色んな視点から議論する、それぞれのお立場でご発言いただくことで、皆の意見を合わせることでより良いものになりますので、そういう視点でぜひこの制度を進めていただきたいと思います。

(5) 議題5：その他

事務局から、平成26年度の審議会の開催予定等について説明した。

以上